

## 今年度より市のがん検診を受ける際には「がん検診等受診券」が必要です!

### ●「がん検診等受診券」とは?●

- ・今年度受けられるがん検診の種類を個別にご案内します。
- ・対象の方(男性40歳以上、女性20歳以上の市民)には、5月末頃に自宅に郵送されます。  
(圧着ハガキまたは無料クーポン対象の方は封書で届きます。事前の申し込みの必要はありません。)
- ・市のがん検診を予約・受診する際には受診機関に提出してください。

下図のような受診券が自宅に郵送されます(ハガキを開くと下記ようになります)

### ●「がん検診等受診券」の使い方は?●

- ①「がん検診等受診券」が届く  
※総合がん検診を申し込んだ方には届きません。※紛失された場合は市役所健康推進課にお申し出ください。
- ②届いた「がん検診等受診券」を持参し、がん検診を受ける  
※詳しい受診方法は「平成29年度弥富市健康増進事業のご案内」をご覧ください。
- ③医療機関(集団検診の場合は保健センター)が、受けた検診項目にチェックを入れる
- ④受診後は、重複診断などを避けるため、受診券はご自分で保管してください。

問市役所健康推進課(内線413)

## イクメン・パパ教室の参加者を募集します!

パパの皆さん、赤ちゃんのお世話の方法や妊娠・出産後のママの心と身体の変化について学びませんか?赤ちゃんが生まれてからの生活をイメージできると、ママをサポートして子育てがしやすくなります。この機会に、ぜひ、ご参加ください。

- ▼とき 7月2日(日)午前10時~正午
- ▼ところ 保健センター
- ▼定員 15組(要予約、先着順)
- ▼対象者 市内にお住まいの妊婦さんとその夫。夫のみの参加もできます。
- ▼持ち物 母子手帳、筆記用具 ※動きやすい服装でお越しください。
- ▼内容 沐浴体験、妊婦体験、産後うつ予防についての話、交流会
- ▼申込方法 5月8日(月)から市役所健康推進課へお電話でお申し込みください。  
(受付:土日、祝日を除く、平日午前8時30分~午後5時15分)

問市役所健康推進課(内線412)



## 知っていますか? 成年後見制度

### 成年後見制度とは?

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどのため物事を判断する能力が十分でない方について、その権利を守る援助者(成年後見人など)を選び、法律的に支援する制度です。特に、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用者数は年々増加しています。

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は不動産や預貯金などの財産を管理したり身のまわりの世話のために介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合でも、自分でこれらを行うことが難しい場合があります。また、ひとり暮らしの老人が悪質な訪問販売員に騙されて高額な商品を買わされてしまう恐れもあります。こういった場合も成年後見制度を上手に利用することによって被害を防ぐことができる場合があります。



成年後見制度について理解していただくための講演会なども行っています。



成年後見制度普及啓発事業による渡辺哲雄氏の講演会(平成28年度開催)



### 成年後見制度の専門相談

「成年後見について個別に相談したい!」「手続きはどうしたらいいの?」といった具体的な相談にお答えするための、弁護士による専門相談です。

市内にお住まいの方または事業者の方、お気軽にご相談ください。

- ▼とき 毎月第1水曜日 午後1時~4時(1人50分程度)
- ▼ところ 総合福祉センター
- ▼その他 相談は無料(予約制)

問市社会福祉協議会 ☎65-8105



成年後見制度について詳しく知りたい方は、裁判所ウェブサイト内の「後見ポータルサイト」(<http://www.courts.go.jp/koukenp/>)をご覧ください。